変更理由書

件　　名	粕川地区　舗装改良工事（補修第３号）

変更回数	1 回目
変更理由	交通誘導警備員の配置について、地元運送会社及び自治会と協議した結果、工事期間中の施工箇所周辺において道路幅員が狭小なことから、大型車の通行に支障をきたすことが判明し、進入を防止する必要があるため、交通誘導警備員を増員するものです。また、表層工について、現地を詳細に調査した結果、交差点北部において舗装の老朽化が著しく、既存の舗装とのすりつけや排水機能の確保が困難であり、安全な通行に支障をきたすため、表層工を増工して対応するものです。以上の理由により増額変更するものです。